

2024年

新年のご挨拶



伊奈町長 大島 清

新年明けましておめでと
うございます。

町民の皆さまにおかれま
しては、健やかに新春をお
迎えのこととお慶び申し上
げます。

さて、昨年は、念願であ
りました上尾市との消防の
広域化を4月1日から開始
いたしました。上尾市と協
議を開始してから、実に8
年越しの実現となりました。
広域化により、災害発
生時における現場到着時間
の短縮が図られ、消防体制
が強化できたところでござ
います。

また、伊奈町・上尾市の
ごみ広域処理施設の整備を
進めるため、4月1日に上
尾伊奈資源循環組合を設立
いたしました。ごみ処理施
設は住民にとって最も身近
で重要な環境インフラであ
るため、新ごみ処理施設の
令和15年度の稼働開始に向
け、現在、着実に事業を進
めているところでございま
す。

そして、災害に強いまち
づくりを一層推進するた
め、福島県南会津町と「災
害時における相互応援に関
する協定」を締結したほ
か、大雨による水害被害の
軽減・解消を図るため、北
部第1調整池および栄大排
水路等の堆積土砂のしゅん
せつ工事を進めているとこ
ろでございます。

さらに、「バラのまち伊
奈」をPRするため、埼玉
県ふるさと創造資金などを
活用し、町制施行記念公園
内にイベント広場と屋外ス
テージを整備いたしまし
た。本年5月11日・12日に
は、全国29都市の自治体が
加盟する「ばら制定都市会
議（ばらサミット）」が、
伊奈町で開催されることが
決定しており、伊奈の名前
を全国にとどろかせること
もに、バラまつりも例年以
上に盛り上げてまいりたい
と存じます。

また、昨年は、コロナ禍
明け初年度で経済回復の兆

しに多少の期待を寄せたも
の、長引くウクライナ侵
攻や物価高騰が私たちの生
活に大きな打撃となり、そ
の対応に注力した一年でも
ありました。町では、それ
らに対応するため、学校給
食費免除等の実施や電力・
ガス・食料品などの価格高
騰支援給付金等を支給し、
町民生活の経済的負担の軽
減を図ったところでござい
ます。

さて、本年は辰年です。
力強く空へ昇る龍のよう
に、上昇の年にしたいと
思っております。

まずは、未来を担う子ど
もたちの学習しやすい環境
づくりを進めるため、かね
てから実施しておりました
町立小中学校の校舎トイレ
の洋式改修工事につきまして
は、全校完了に向け、令
和6年度も進めてまいりた
いと存じます。

また、クリーンセンター
につきましては、令和15年
度に新ごみ処理施設が稼働

するまでの間、安定的にご
み処理を行うため、基幹的
設備改良工事を引き続き実
施してまいります。

さらに、役場新庁舎整備
につきましては、町民サー
ビスの向上や災害拠点機能
の強化、環境への配慮と
いった理念を実現する新庁
舎の建設に向けて、基本設
計業務に着手し、令和9年
度中の供用開始を目指して
まいります。

このほか、町の基本目標
を定めた町総合振興計画に
基づき、各種施策に全力で
取り組み、誰もが安心して
暮らし続けられる「ずっと
住みたい緑にあふれた キ
ラキラ光る 元気なまち」
の実現に向け邁進してまい
りますので、ご支援とご協
力を賜りますようお願い申
し上げます。

結びに、本年が皆さまに
とって輝やかしい一年にな
りますよう心からご祈念申
し上げ、新年の挨拶とさせ
ていただきます。

町長タウンミーティングを開催します



あなたの声をお聞かせください！

町長と直接まちづくりについて語り合うタウンミーティングを開催します。

いただいたご意見・ご提案は、将来に向けたまちづくりのヒントとさせていただきます。

テーマ▶「わたしが思う子育てしやすいまちとは」

日 2月17日(土) 9時30分～11時30分

場 パブリックルーム (ユニクス伊奈 2階)

対 町内在住または在勤で18歳以上の方

定 15名程度 (先着順)

申・問 2月5日(月)までに、秘書広報課☎2211へ (町ホームページからも申込可)



申請期間延長！

マイナンバーカード新規取得キャンペーン

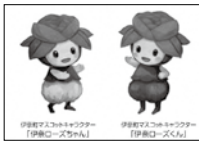
1月31日(水)まで！

☎ 住民課☎2115

右記のいずれかの方法で、初めてマイナンバーカードを申請した方を対象に、「3,000円分の伊奈町内共通お買物券」と「オリジナルカードケース」をプレゼントします。(先着順)
※カード交付時にプレゼント。

「もう間に合わない」と諦めていた方も、ぜひこの機会に申請してみませんか！！

詳しくは、町ホームページまたは住民課にお問い合わせください。



オリジナルカードケース▶

申請方法▼

- ①自宅訪問による申請…スマートフォンや住民課窓口などでの申請が困難な方(65歳以上の方や身体障害者手帳をお持ちの方など)の自宅に職員が訪問し、申請する方法(要事前予約)
- ②住民課窓口での申請…写真撮影を含むマイナンバーカードの申請サポートにより申請する方法(要事前予約)
※免許証などの本人確認書類を持ってお越しください。
- ③スマートフォンや郵送などによる申請…ご自身のスマートフォンや郵送などにより申請する方法

受取方法▼

- ①②で申請した方は、本人限定郵便または、簡易書留で自宅に郵送します。
- ③で申請した方は、住民課窓口での受け取りとなります。

令和6年度

児童クラブの登録受付

受付期間▶1月17日(水)～2月7日(水)
(土日祝日除く)

※受付期間厳守でお願いします。

受付場所▶子育て支援課(郵送可)

必要書類▶登録申請書、就労証明書など、家庭状況調査書、児童クラブ利用に関する留意事項兼同意書

※入室案内や申請書などは、子育て支援課で配布または町ホームページでもダウンロード可。

※詳しくは、町ホームページをご覧ください。

☎ 子育て支援課☎2160



令和6年度

保育施設新規入所の2次申込受付

昨年11月に令和6年4月からの保育施設入所申し込みを受け付けしましたが、申し込みをしていない方を対象に2次の入所申し込み受け付けを次のとおり行います。

※定員に空きのない年齢もあります。

日 2月1日(木)・2日(金)・5日(月)～7日(水) 9時～11時30分

場 子育て支援課

申 入所申し込みの手引きおよび申込書類を子育て支援課で配布していますので、必要事項をご記入のうえ、当日窓口にご持参ください。

なお、当日は保育士によるお子さんの面接を行いますので、必ずお子さん同伴にてお越しください。

※令和5年度の入所申し込みをした方で現在入所が待機となっている方についても、1次申し込みをしていない方は令和6年度入所用に新たに申し込みが必要です。



☎ 子育て支援課☎2129